



夏季休業明けの児童生徒への適切な対応について

自殺予防 対策の充実

始業式を控えたこの時期や、始業式後しばらくの時期は、様々な要因から精神的に不安定な児童生徒や不登校傾向にある児童生徒に対して、最も注意と配慮が必要な時期です。特に、18歳以下の自殺は、長期休業明けに当たる9月1日を中心に突出して多い傾向があることから、児童生徒の自殺予防対策について、始業式前と始業式直後に適切な対応を確実に行いましょう。

9/1が131人と突出。
9/1を挟んだ9日間で700人以上。
※ 9/1は、この日に始業式が多いことからこのような結果になっていることが考えられる。管内では、9/1より早く始業式を行う学校が多数あり、**各校の始業式に合わせた対策**が必要です。

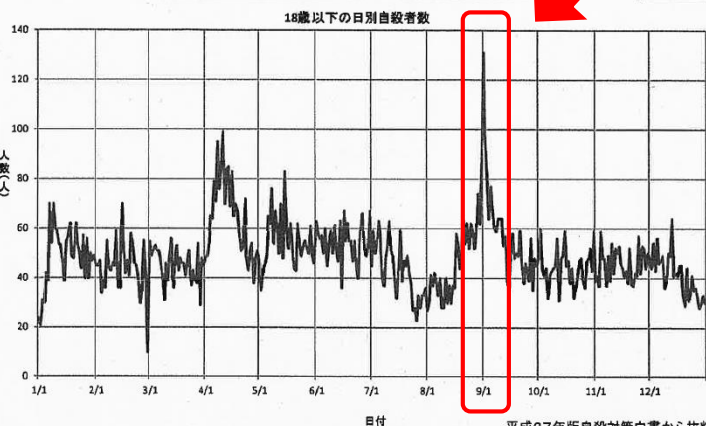
状況把握と不安の解消

配慮を要する児童生徒には、夏季休業が終わる前に、面談、家庭訪問、保護者との情報交換、電話連絡等の方法により、児童生徒の状況把握に努め、不安の解消や励ましを行う。

休業明けに、全ての児童生徒に対し、不安や心配事がある場合には、遠慮することなく教職員やSC等の大人に相談するよう呼びかけるとともに、**チラシを配布**し、学校以外の相談窓口の存在を知らせる。

平成27年版自殺対策白書(抄)

参考



教職員の共通理解

次のような心配な面を持っている児童生徒や気になる変化の見られる児童生徒に関して、教職員で共通理解を図りましょう。

- ・ 服装、頭髪の乱れや友人関係の変化が見られる。
- ・ 部活動等への出席状況が悪くなった。
- ・ 家庭生活で大きな変化があった。
- ・ 学習態度や課題等の提出状況が悪くなった。
- ・ 表情が暗くなり、あまり話をしなくなった。
- ・ 遅刻や欠席、保健室への来室が多くなった。